

第 2 号

平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,975,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 13 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 71,959,136	千円 15,972	千円 71,975,108
	2 国庫支出金	22,948,939	15,972	22,964,911
歳 入	合 計	71,959,136	15,972	71,975,108

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 71,959,136	千円 15,972	千円 71,975,108
	1 国民健康保険事業費	71,790,712	15,972	71,806,684
歳 出	合 計	71,959,136	15,972	71,975,108